# 平成21年度片平老人いこいの家の管理運営に対する評価について

## 1 指定管理者

(1) 指定管理	建者 :	社会福祉法人 川崎市麻生区社会福祉協議会 (麻生区万福寺1丁目2番2号)
(2) 指定期間	]	平成21年4月1日 ~ 平成26年5月31日
(3) 業務の筆		老人いこいの家の運営等に関する業務 ア教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施 イ虚弱な高齢者を対象とした介護予防に資する取組みについて ウ団塊世代の利用の促進に資する取組みについて エ利用者の自主活動に対する活動の場の提供 オ川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供 カ運営委員会の設置・運営に関すること 2 利用の許可に関する業務 3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務 4 施設等の維持管理に関する業務

## 2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		# 1 In 1970 3 H 13
①管理運営の基本的事項	基本方針である、健康生きがいづくり・小地域活動の実践・地域活動の拠点を掲げて、地域住民と協働・連携を図り管理運営した。また、高齢者の健康増進の推進や、生きがいづくりを中心に、利用者対応や教養講座を展開してきた。さらに、地域住民主体の小地域福祉活動である、サロン活動としての「おしゃべり会」等、地域住民が顔見知りになれる関係を構築するような事業を推進し、地域の方々と協働・連携を図り、地域へ開かれた施設となるように努めた。	今後も、運営協議会等と密に連携 し、魅力ある施設運営に努めていた
②安全管理への取り組み	修繕等が必要な事態が生じた場合、内容によって指定管理者、川崎市社会福祉協議会、行政と調整を図り、適宜対応した。また、管理人が防火管理者甲種の資格を取得するとともに、緊急時の介護については、ホームヘルパー3級以上の資格を有する管理人を配置し対応にあたった。	修繕箇所の補修については、概ね適 正に管理しており、また、避難訓練も 定期的に実施している。今後も、安 全管理意識の徹底に努めていただき たい。
③運営に関する業務	運営委員会等と連携し、利用者へ公平かつ中立な対応とサービスに努めた。また、地区社会福祉協議会や町内会との連携を通じて、高齢者の生活上の問題やニーズの把握に努め、いこいの家の運営に反映させるとともに、場の提供を通じて、地域住民の自主的な活動や地域団体を支援した。	今後は、地域に根ざした施設として、 関係諸機関と協議を重ね、団塊世代

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
(2) 利用状況		
①利用状況	団体利用者数     6,836 人       個人利用者数     3,355 人       利用者数     10,191 人       入浴者数     - 人	前年度と比較し、利用者数は438人増加している。今後は、団塊世代の利用促進等に努めていただきたい。 ※入浴事業中止
②講座·行事の実施状 況	教養講座実施回数     46 回       教養講座参加人数     1,001 人       行事実施回数     13 回	教養講座及び行事について計画に 達しておらず、実施回数等も前年度 より減少しているため、内容の充実 や周知活動等を徹底していただきた い。
(3) 収支状況 ① 収支状況	委託料 2,906,805 円 指定管理委託料 2,906,805 円 支出金額 2,751,652 円 人件費 2,226,370 円 事務費 196,974 円 事業費 189,889 円 消費税 138,419 円 収支差額 155,153 円	委託料の範囲内において、適切に執行したことは評価できる。 今後も、管理経費の縮減に対する取組みに努めていただきたい。
(4) その他 ① 利用者からの意見・ 要望等への対応	利用者からの当施設に対する要望については、意見箱を設置し運営に反映した。	利用者からの意見を把握する体制 は整っており、今後は、運営委員会 とより連携を図り、ニーズの把握に努 めていただきたい。
② 個人情報の保護	関連法令に基づき運営を行い個人情報の保護に努めた。利用者の緊急連絡先記録簿や、講座・事業等で作成する名簿等の管理・保存についても、施錠した事務机に保管し、不必要となったものは、シュレッダーで廃棄した。	緊急時の対応に備えて、利用者の個人情報を保有しているが、当方針に基づき、適正に処理している。今後も個人情報保護の徹底に努めていただきたい。

#### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成21年度においては、指定管理・運営業務第2期目の初年度となり、概ね事業計画に基づき、安定的に管理運営している。また、当施設が、高齢者が利用する施設という側面だけではなく、広く市民に利用できる「地域に根ざした施設」を意識して運営したことは評価できる。

#### 4 21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・団塊世代の利用を促進するため、運営委員会等と連携し、ニーズを把握の上、運営に反映していただきたい。
- ・利用者と運営委員会等が協議を重ね、講座等の内容充実等を念頭に運営していただきたい。
- ・指定管理者の広報や市政だより等を活用し、当施設の周知活動に努めていただきたい。